

第 155 回入札監理小委員会 議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第 155 回入札監理小委員会
議事次第

日 時：平成 22 年 12 月 10 日（金）14:20～14:59

場 所：永田町合同庁舎 1 階 第 1 共用会議室

1. 事業の評価（案）等の審議

○民間給与実態統計調査（国税庁）

2. その他

<出席者>

（委 員）

小林副主査、逢見副主査、佐藤専門委員、鈴木専門委員、高橋専門委員

（国税庁）

長官官房企画課 神谷課長補佐、清係長

（事務局）

和田参事官、栗田参事官、後藤参事官

○小林副主査 それでは、ただいまから第155回入札監理小委員会を開催いたします。

本日は、国税庁の「民間給与実態統計調査」の事業の評価（案）等についての審議を行います。

本事業につきましては、平成21年8月から平成23年6月までの1年11か月間を契約期間として、民間競争入札により事業を実施しているところですが、まずは、事業の実施状況について、国税庁長官官房企画課神谷課長補佐より御説明をお願いしたいと思います。

なお、御説明は10分程度でお願いいたします。

○神谷課長補佐 国税庁企画課で「民間給与実態統計調査」を担当しております神谷でございます。本日は、貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

「民間給与実態統計調査」の概要からざっとお話し申し上げます。

「民間給与実態統計調査」については、統計法上の基幹統計ということで、3万の民間事業所に勤務されている約31万の給与所得者の方を対象として調査を行っております。

調査の目的といたしましては、民間の事業所に勤務されておられる給与所得者の方の年間の給与の実態を明らかにし、租税収入の見積、租税負担の検討、及び税務行政運営等の基本資料とすることを目的として、郵送調査で行っている事業でございます。

本事業につきましては、お手元でございます「実施状況について」に沿って御説明させていただきます。

公共サービス改革法に基づく民間競争入札を行いまして、平成21年分、22年分の調査について外部委託を行っております。

委託の内容は、調査票等の調達・作成から、一連の流れを経て、調査票のデータファイルの作成までの業務を委託しているところでございます。

受託事業者につきましては、平成21年8月に、民間競争入札の開札が行われまして、ここで、日商エレクトロニクス株式会社が落札いたしまして、こちらの業者と契約を結び、事業を実施したところでございます。

続きまして、「業務の遂行に当たり確保されるべき質の達成状況及び評価」について御説明申し上げます。平成21年分調査の業務遂行における確保されるべき質の達成状況及び評価については、3点評価項目、達成状況等を記載させていただいております。

まず1点目でございます。1ページ目の最終段でございますが、あらかじめ国税庁と調整した作業方針及びスケジュールに沿って確実に業務を実施していただくということでございます。

こちらにつきましては、まず調査票等の印刷から、回収、問い合わせ対応、督促といった過程、実査2と言われる過程までについては、受託事業者の方は、あらかじめ国税庁と調整した作業方針及びスケジュールに沿って確実に実施していただき、国税庁としても、それを確認しておりました。

続きまして、「審査」及び「調査票のデータ化」の工程におきましては、こちらでは、国税庁が受託事業者の方から納品された調査票データファイルをもとに一次集計を行ったところ、本来補正されるべき入力エラーの多くが補正されずに納品されていることが明らかになり、その対応に迫られたということでございます。

経緯について、引き続き申し上げます。

まず、受託事業者の方は、回収された調査票をOCRでまずデータ化して、そのデータをもとに審査・疑義照会を行うという業務フローを組んでおられました。実際、その工程に従って受託事業者の方で、審査及び調査票データ化の工程を行ったところ、結果的に、疑義照会の対象を、これを事業所数でカウントしているのですけれども、5,081事業所と多大であったということでございます。これを受けて、国税庁で引き続き受託事業者の方に疑義照会を行っていただいたとしても、件数を改善することが困難であって、国税庁において補正・補完を行うことにより疑義照会の対象への対応は可能と判断いたしまして、まず3月末時点で疑義照会を取りやめていただくことと、納品される調査票のデータファイルの作成を優先していただくこと、予定納期よりも早く納品していただくことといった指示を行いました。

続きまして、3ページ目に移りますが、5月中旬以降、国税庁の担当者2名で補正・補完処理を行い、一次集計を行ったところ、入力エラーが存在するのではないかという可能性を発見し、その旨を受託事業者の方に御指摘したというところです。受託事業者の方におかれては、調査票データ化の工程において補正されるべき入力エラーが補正されていなかったという事実を確認し、その後、国税庁の指導のもとで再納品を行っていただいたというところでございます。

この間、国税庁の担当者は、補正・補完の処理に常時従事していたわけではございませんが、2名の担当者が補正・補完の処理に従事し、その後、補正漏れの発見から再納品までの間については、3名の担当者が専属的にその処理を担当したというところでございます。

原因でございますが、業務開始前に、OCRの認識精度について受託事業者の方で十分な検証・確認ができていなかったということと、入力データをもとにした機械チェックに過度に依存していたと。結果的に多くの入力エラーの補正漏れが発生したのではないかと考えております。

国税庁といたしましては、こういった問題の再発を防ぐために、まず国税庁として、受託事業者の方にOCR入力を含む調査票データ化の工程を提案・検証していただき、その内容の正確さを担保する措置を講じること。あとは、21年分においても行ってはおりましたけれども、22年分調査においても、進捗状況を報告していただき、適切にモニタリングを行っていくことを考えております。

具体的には、平成22年分の実施に向けた措置として、OCR入力データと調査票原本の照合といった、必ずそのチェック体制・工程を入れていただくということ。

あとは、疑義照会の件数が多くなってしまったということで、その理由別発生件数などを書いてございますけれども、その発生の状況や完了・未了の件数をより認識しやすくなるような報告の様式へ変更する。

3つ目でございますが、調査票の様式で、これはより認識を行いやすくするために、アンカーマークを追加し、あとは一部の罫線の色について、ドロップアウトカラーという、OCRを通したときに認識されない色にするという変更を行うこととしております。

続きまして、2つ目の評価項目でございます。問い合わせ・苦情対応につきまして、適切に対応していただくということで、受託事業者の方からは、まずフリーダイヤルを設置していただいたということ、あとは、オペレータの教育マニュアルを作成していただき、きちっと研修を行っていただきました。あとは、電話対応を、照会実績を管理するシステムを設けまして、適切に迅速に行え

るように措置をしたというところでございます。

結果でございますが、国税局の方の受電件数が、平成21年分調査では754件ということで、前年の1,281件に比べて大幅に減少しております。

他方、総受電件数については、前年に比べ、約1,400件増えてしまっているのですが、こちらは、標本事業所において、標本の対象となる給与所得者を選んでいただくプロセスがあるのですけれども、そのプロセスにおいて、そのスタート番号を、今までは受託事業者の方が手書きで番号を振っていたのですが、その工程を取りやめて、任意に標本事業所の方に選んでいただくという方式にしたところ、その件に関する問い合わせが増えたというところでございます。こちらについては、説明の表現ぶりをより充実させたものにするのと、あとは、民間給与実態統計調査の中には、全件対象の事業所ということで、毎年調査票を送付させていただいている事業所もございますので、そういったところを考えれば、今年に関しては問い合わせが減るものと考えております。

続きまして、3つ目でございますが、有効回答率について御説明申し上げます。

平成20年分の調査においては、調査票の提出期限における回収率が低調であったことから、国税局の職員が電話による督促を行わなければいけない事態が発生しておりました。

平成21年分、今回の調査におきましては、受託事業者の方の御提案で、事前に提出期限の周知を行うということで、提出期限における回収率は、前年のものに比べて16ポイント上回って、大分改善が見られたというところでございます。

結果として、有効回答率につきましても、国税局による電話の督促を行うことなく、すべての階層において目標有効回答率を上回りました。

早足になりますが6ページ目。「実施経費の状況及び評価」について御説明申し上げます。

受託事業者の方が平成21年分調査に要した実施経費は約3,500万円で行いました。これは当初の見積2,170万円に比べると、約1,350万円の超過となっております。

内訳を見えますと、印刷・製本、封入・発送、役務費（問合せ・督促）までは、ほぼ当初の見積どおり推移しておりましたが、役務費のうち、審査・疑義照会につきましては、OCRの認識率が低かったこと、それに伴う人件費が増加したことから、当初見積を160万超過したということ。調査票のデータ化の工程におきましても、OCRに関連して、その人件費が増加したことや、あと、こちらには、後日、入力エラーの補正・再納品を行っていただいたものも含まれておりまして、615万円超過したと。開発・管理費についても、こちらはOCRの関係で、ソフトの調整に係る開発費用を要したことから、当初見積を630万円超過したと。開発・管理費については、受託事業者の方の話によれば、これは初期投資の意味合いが強いとおっしゃっておられました。

「事業の実施状況」につきましては、先ほど、評価のところでもざっと御説明申し上げましたので、こちらについては割愛させていただきます。

それ以降の別紙につきましては、詳細なデータを付けさせていただいております。

以上でございます。

○小林副主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）につきまして、内閣府より説明をお願いいたします。

○公共サービス改革推進室 それでは、内閣府の方で作成しました評価（案）について御説明をさせていただきますと思います。資料はA－2になります。

1枚目は、事業の概要等でございますので、御説明は割愛させていただきます、2ページ目に入ります。一番上の「受託事業者決定の経緯」から御説明をさせていただきます。

入札参加者は6者でございます。企画書の提出は7者ありましたけれども、1者が入札を辞退されたということで、実質的に参加者は6者でございます。その後開札をいたしました、予定価格の範囲内にあったのは2者ということで、この2者で総合評価を行ったということでございます。

その次に、サービスの質、回収率でございますが、先ほど国税庁さんから御紹介がありましたとおりに、回収率についてはよい結果だったということで、特に今までやっていなかったような、提出期限の前に期限日を通知していただくということで、スタート時点から回収率がよかったということでございます。中でも、特に第1層の従事員数が少ないところについての回収率が高く、目標よりも5ポイント程度上回っているということで、こちらは高く評価できるということで書かせていただいております。

続きまして、3ページに入ります。「調査票のデータ化、個票審査、疑義照会」でございます。こちらにつきましては、先ほど、国税庁さんから御紹介がありましたとおりに、OCRの入力の関係で補正漏れがあったということと、疑義照会の件数が、3月末の途中段階で多くなったということで、公表の遅延といったところも考慮いたしまして、国税庁さんの方で、疑義照会が終わっていない分は引き揚げて対応したというところでございます。

こちらの改善の方策につきましても、国税庁さんの方で、早速22年からということで、幾つか改善を考えておられるということでございます。そちらが4ページになりますが、御紹介にありましたとおりに、入力後のチェック体制といったところの見直し、それから、定期的な報告の内容を充実していただくということ。調査票の様式上の問題、OCRで読み取りのしやすいような仕様に変更していただくというようなことを早速22年からやっていただくということでございます。こちらは正確な調査票データの作成という観点から、是非、実行いただきたいということで書かせていただいております。

それから、「実施経費」でございますが、2年間の契約金額ということで、4,557万円でございます。従来の実施に要した経費と比べますと、約6割ということで、2年間で言いますと2,763万円、1年間で1,381万円の経費が削減されているということでございますが、国税庁さんの方で、疑義照会の補正・補完作業を代替された、あるいは、事業者の方に入力データの再納品をしていただくための指導というところで、国税庁さんの労力が発生しているということを付記させていただいております。

最後、「評価のまとめ」でございますが、内容的には5ページになります。経費の削減も図られておりまして、回収率も良好だったということではあるのですけれども、国税庁さんの方の作業、労力がかかってしまったということが一方で問題として出てきてしまったということでございます。この次の事業に向けましては、調査票データの正確な作成、それから、経費削減をというところで改善をいただきつつ、また次回も民間競争入札をお願いしたいということで考えてござい

す。

その改善策につきましては、5 ページ目の（１）～（４）まで、4 点ほど挙げさせていただきました。

1 点目は、まず、事業者が提出する企画書において、正確な調査票データを作成するための方策、OCR 処理の中身、こちらの検証の仕方とか、あるいは、事後のチェック体制とか、そういったところをどういう形でやるのかというのをしっかり提案をいただき、国税庁さんでしっかり評価をした上で事業者を選定していただきたいということ。それから、実施後、その履行内容の確認をしっかりとっていただきたいということが1 点でございます。

2 点目が、個票審査・疑義照会の内容につきまして、22 年から定期報告の内容を充実していただけるということでございますので、この内容をしっかり整理・蓄積していただいて、次の事業にも同様なモニタリングをやっていただき、適切な助言、御指導といったところに活用いただきたいということでございます。

3 点目が、民間事業者の工夫をさらにいかしていただきたいという観点から、現状、ほぼ2 年間の契約でございますが、こちらの延長といったことを検討いただきたいということ。

4 点目としましては、事業実績のない事業者の方も、これまでの実施状況を踏まえた企画書を提案いただきたいということで、次の実施要項においては、今回報告いただきました実施状況の内容を十分に情報開示に盛り込んでいただきたいという4 点を整理させていただきました。

以上でございます。

○小林副主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして、御意見・御質問をお願いいたします。

○逢見副主査 本件は、有効回答率については、すべて上回っているということで、ここはよろしいのでしょうかけれども、問題は、入力エラーがいろいろあって、結果的に国税庁の労をわずらわせることになったということだと思います。3 点ほど問題があったのかなと。

1 つは、OCR 処理にかかわる前の段階で、様式そのものに問題があって、その点をもっと事前にチェックできなかったかということ。それから、入力後のチェック体制が十分でなかった。そのために、かなりの疑義照会を発生させてしまったこと。それから、3 点目として、その結果、国税庁が本来ならやらなくてもいい労力を出さなければいけなかったこと。これを金額に換算はできないのかもしれないけれども、もし、そこを人件費として出したら、そんなに経費削減になったのかどうかというぐらいあったのではないかと思うのですね。まさにPDCA サイクルで回したときに、どこにその原因があって、その改善策がこれで十分なのかどうかということが検証されなければいけないのでしょうかけれども、今の論点で言うと、原因の究明とその改善策という点については、大体これでカバーされたということなのではないでしょうか。

○神谷課長補佐 お答え申し上げます。

まず、OCR の様式の件でございますけれども、実はOCR の入力については、今回の市場化テストの以前、従前から、外部業者の方に委託を出しておりました。様式については、ここ何年変わってはおられません。なので、今回こういったエラーが起きてしまったことが、OCR というのはな

なかなか難しい、私専門ではないので何とも申し上げられないのですが、人から聞いた話では、OCRと調査票の相性みたいなものもあって、そこはなかなかうまくいかない場合があるといったお話もございました。

その点については、今年は、受託事業者の意見を完全に取り入れる形で、OCR様式の改定を行いまして、今回行った改定は、今後の事業においても生きるものだと考えておりますので、そこらは措置されたものと考えております。

2つ目の入力後のチェック体制でございますが、こちらについては、OCRの入力がきちっと行われた後に、疑義照会のプロセスなどを通じてチェックをしていくというフローを想定していたのですが、そこでも、そこで、そもそもの入力で相当程度こけてしまったということで、次の調査からは、調査票の原票というか、OCRに画像として読み込んだものでございますけれども、こちらと入力データをきちっと突合していただくプロセスを入れると。ただ、これはやり方によっては相当人件費がかかってしまいますので、そこはちょっと事業者の方と、彼らがどういうシステムを組めるかを相談しながら、できるだけコストはかけずに、ちゃんと原本等を確認するという工程を入れて、それをきちっと実施していただくというところを考えております。

3つ目に関しては、1番目と2番目の措置がうまく効けば、こういった国税庁が補正・補完を行わなければいけないという事態は発生しなくなるものと考えておりますが、他方、国税庁の方でも、補正・補完に当たってのノウハウはありますので、それをうまく事業者さんの方に伝えて、活用されるように、そこは行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○逢見副主査 今回の見直しによって、契約金額が変更するということがございますか。

○神谷課長補佐 それはございません。

まず、OCRの様式の改定については、これは国税庁側の作業でございますので、こちらが事務的に当方で作業を進めました。入力後のチェック体制の見直しについても、今回、再入力をしていただいたりしたときに、そこでまたいろいろシステムを組んでもらったりとかということもありましたので、その辺をうまく活用しながら対応していくと、なるべくコストはかけずにやっていくということで考えております。

○小林副主査 今の逢見委員が御指摘になったところがやはり問題だと思います。先ほど、OCRについては従前からその部分を委託に出していたということでしたが、そのときの疑義照会の件数は全然少なかったわけですね。それはうまく委託で行われていたということだと思うのですが、今回、この事業全体を民間競争入札に出すに当たって、総合評価をしていますね。そのときの技術点のところで、これは23年6月30日までなので、次回に、また民間競争入札に出すときに、評価のところで、特段、ここの部分を重点的に見ておかないといけないのだというようなことが出てきたのではないかなと思われるのですね。それは、勿論、発注者側と受注者側との間のいろいろなやりとりも含まれるとは思いますが、評価の部分で、特に注意して評価していかなければいけないところを国税庁さん側で、ここで学んでいただいたことを反映していただくようにしていかないといけないのだらうと思います。

先ほど、補正・補完については国税庁側に非常にノウハウがあるとのことでしたが、そのノウハウを、民間事業者にも、それはマニュアルというのかな、今度入札に参加する人たちにも補正・補完については、今までこういうような業務をやっておりますというような、ある意味発注者側で持っているノウハウの部分特定の受注業者さんに提供するのではなくて、広く入札に参加する方々にそういうものを提供していくことが必要なのではないかなと思います。

○神谷課長補佐 今、御指摘いただいた点でございますが、まず、今回OCRのこういった問題が発生したことで課題が見えてきたところでございます。これを次回の実施要項における技術点の評価において、どのように反映させていくかというところは、まさにこれからの課題ですし、そこはきちっと反映させていかなければいけないと考えております。

2点目でございますが、国税庁の方で審査のノウハウがあると申し上げましたけれども、こちらについては、前回の入札においても、民間給与実態統計調査における調査票の審査要領を資料としてお渡ししておりまして、それをもとに今回の受託事業者さんにもロジックを組んでいただいたということでございます。ただ、我々としても、作業をしていく過程で、実はこんなロジックの書き方があるのだとか、あとは、この審査要領に入れてないのは、判断を伴うことの場合は、それを受託事業者さんに求めるのはなかなか厳しいところがありましたので、そういった判断が求められるようなところも、どこまでだったら、判断せずとも数字が補完できるかとか、そういったところを今回いろいろ学びましたので、その辺もうまく反映させられたらいいなと考えております。

○小林副主査 ほかにいかがでしょうか。

○鈴木専門委員 疑義照会件数が非常に増えて、約5,000事業所になっていること、そして、OCRによる入力エラーが多数発生しているわけですが、この関係はどう見たらよろしいのでしょうか。OCRの入力エラーがなかったら、疑義照会件数は減るものなのでしょうか。

○神谷課長補佐 結果的に、疑義照会の件数の中に、OCRの入力エラーによって誤った数字が入力されたことにより、その疑義照会に回付されたものもそれなりにあるとは考えております。ただ、それがどれぐらいのボリュームを持っているかというところまでは、ちょっと正確な数字を御用意できていないものですから、何とも申し上げられないのですが。ただ、入力がきちっとうまくいけば、ここの疑義照会の件数はそれなりに減るものと考えております。

○鈴木専門委員 この疑義照会は、直接その事業所に問い合わせたということですね。

○神谷課長補佐 はい。

○鈴木専門委員 その前に、OCRに読み込む元の帳票には返らなかったのでしょうか。

○神谷課長補佐 そこは返っております。疑義照会をする前は、調査票の画像データを見て、そこで補正できるものがあれば、そこでオペレータが補正し、それで補正できないものについては、お電話を標本事業所の方におかけして聞いていたということでございます。

○鈴木専門委員 そうしますと、単純にOCRの入力エラーでなくて、疑義照会の数がこんなに増えたのは、もっとほかに原因があるのでしょうか。

○神谷課長補佐 きちっと数字をとり始めたところは、まさにこの市場化テスト、民間競争入札の話が始まってからですので、過去のトレンドまでつまびらかに申し上げることができないのですけ

れども、ただ、ここまで疑義照会が多かったということは、確かに今回が初めてでした。そこは、OCR入力の部分を除けば、今までと調査のやり方は基本的にほとんど変わっておりませんので、何かほかに新たな要因が生まれたとかというのはちょっと考えづらいと思います。

○鈴木専門委員 その面で検証が少し必要かなと思いますけれどもね。

○神谷課長補佐 できれば、すべて悉皆的に疑義照会となった項目について、事業所数だけではなくて、例えばレコード数ごとに細かな数字をとれば、そういった検証ができればベストではあるのですが、そこは受託事業者さんにも相当の負担をかけることになりますし。あと、この発生に気づいた当時が、公表の期限が見えていたものですから、そちらの方の処理を優先させて、こういった形での検証になったということでございます。

○鈴木専門委員 あと、OCRの入力エラーにつきましては、多分、帳票を毎年印刷し直すと思いますので、前よかったから今度も大丈夫だという安易な取り組みでなくて、十分なチェックが必要だと思います。

1枚で様式がいいとかというのではなくて、実際にたくさん読んだときに、例えば紙のずれが出るということもあり得るでしょうから、毎回、そういうテストをしっかりとやっていただきたいと思います。

以上です。

○高橋専門委員 すみません。ちょっと遅れて来まして、質問があるいはダブっているかもしれませんが、御容赦願います。

業者のOCRを実際に使う前の段階で、テスト的なことは実際問題やっておられたかどうかということ。それから、OCRが使われた最初の段階で、元のものとはチェックされていたのかどうかというところをちょっと教えていただきたいと思います。

○神谷課長補佐 OCRの作業を開始する前に、きちっと適切に処理がなされるかを確認していたかというところでございますが、こちらについては、受託事業者の方で、サンプルの調査票を幾つかつくりまして、それで、流して、検証を行っていたところでございます。その検証については、実査の実施前に、国税庁の方でも、受託事業者のオフィスを訪問して、その内容については確認していたところでございます。

他方、先ほど鈴木先生からお話ございましたとおり、OCRは、1枚とか5枚とか少数の枚数であれば、それを流し込んで、きれいに読めるけれども、大量にバッチを組んで流したときに、やっぱり微妙なずれが生じるというようなことが、結果として見れば、今回そういったことが発生して、大量の誤読につながったのではないかと受託事業者の方はおっしゃっておいりましたので、そういった観点からのチェックを今後やっていかなければならないのかなと考えております。

実査を開始した段階での目検での突合をしたかというところですが、こちらは、調査票を入力された後に、入力された画像データと、あとは個々の数字のデータを比較するプロセスはございました。ただ、今年、受託事業者さんが行ったプロセスの中で、作業の中で、画像として入力された調査票について、罫線を消す作業をしておりました。罫線を消す作業をした結果、罫線ではない「1」も消えてしまっていたということがございました。これはもともとの調査票の様式の中に、

ドロップアウトカラーでない線が一部混じってしまっていて、それを消すために、受託事業者さんはその罫線を削除する機能をOCRソフトの中に組み込んで、罫線を削除したものを画像として映し出すと、その画像を実際の入力された数字と比較するということを行っていたのですけれども、ここでいわゆる「1」の誤読が発生してしまっておりました。今回、調査票の改定を行ったところで、その調査票の中での罫線については、全部ドロップアウトカラーにしておりますので、こういった罫線を削除するような機能は使わないということで、今回入力される画像データについては、素直にその書かれた記入値が出てくることになっておりますので、この点は改善されていると思います。

あとは、確認の仕方についても、前回の調査よりもやや詳しく目に細かく見ていただくようにして、確認の画面をちょっと工夫しまして、よりオペレータの方がチェックしやすいような形に直しておりますので、そういった改善も行っております。

○鈴木専門委員 1つ追加して。実施経費のことですが、今回、疑義照会とか、OCRのデータの手直しとかで、当初より余分にかかっているというのが業者から出ているわけですが、この中で、OCRの読み取りソフトの改定もなさっているのでしょうか。今、罫線を消すような改善をしたということですが。

○神谷課長補佐 罫線を消すものは、OCRソフトの開発の中に含まれておりますので、実施経費の中ですと、開発費、管理費の方に含まれております。

○鈴木専門委員 今回のようなミスがなければ、この1,351万円は完全に減ると思ってよろしいのでしょうか。

○神谷課長補佐 そこなんですけれども、当初、受託事業者の方から出していただいた金額は、これより少ない金額でございましたが、開発費、管理費については、やはりそれなりに955万円という金額が出ておりますけれども、この金額がシステムの開発に要した金額として出てきておりました。そこは、受託事業者の方の御説明によれば、OCRのソフトの開発は、初期投資であるので、2年目は、このお金は相当程度削減されて、言葉として適切かどうかわかりませんが、2年ならして見ればペイするというような説明を当初は受けておりました。

○小林副主査 よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、時間となりましたので、「民間給与実態統計調査」の事業の評価（案）についての審議はこれまでとさせていただきますと思います。

この事業につきましては、今、いろいろな御質問なり、意見が出ましたとおり、改善すべき点がありますし、私などが国民目線で見ると、その分実施経費が多くなったということだけでなく、国税庁の方にモニタリングをしなければいけないところと、それから、フォローアップするための、そこにコストがたくさんかかっているということで、事業全体のフルコストとしては、かなりの負担になっている、以前の実施経費よりも高くなっているのではないかなというような懸念もあるようなところですので、どうぞ、今の評価をこれからの事業実施の改善に役立てていただくようお願いしたいと思います。

事務局から、何か確認すべきことはありますか。

○公共サービス改革推進室 特にございせん。

○小林副主査 それでは、内閣府におかれましては、本日の審議を踏まえて、本評価（案）について、基本的にはこの方向で行くということによろしいですね。

それでは、本件に関しましては、今後、私の方で監理委員会に報告することにしたいと思います。

それでは、本日の入札監理小委員会は、これで終了いたします。

本日はありがとうございました。